

地域の会前回定例会以降の動き

令和5年6月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

(1) 5月10日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 5号機海水熱交換器建屋で発生した海水漏えい事象について現場確認を行い、原因の調査状況について説明を受けました。
- 5号機ランドリ建屋で発生した火災について現場確認を行い、原因の調査状況について説明を受けました。

(2) 5月24日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の年間状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 2022年度運転保守状況等報告書の提出を受け、内容を確認しました。
- 核物質防護事案への対応状況について説明を受け、現状を確認しました。
- 7号機原子炉系主要設備の健全性確認について現場確認を行い、説明を受けました。

2 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

6月2日、令和5年度第1回技術委員会を開催し、以下の項目について確認し、議論を行いました。

〔主な議題〕

- 追加検査において規制委員会から示された課題への対応状況について
- 3号機高経年化技術評価書記載誤りの原因調査と今後の対策について
- 6号機に関する書類の紛失の経緯と現在の対応状況について

※ 委員会資料は次のホームページに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/0585248.html>

「地域の会」委員質問への回答

〈西村委員〉

○新潟県への質問

5月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震に関する対応で、地震発生が14時42分頃なのに、報道資料としての公表や防災行政無線による広報が、15時15分以降となっています。地震発生から30分以上経過してからの公表や防災行政無線での広報となっていますが、個人的には遅すぎると思います。スマホ等を所持していなく、テレビもあまり見ない高齢者にとっては、広報が避難する情報源となります。原子力発電所に異常があったり、放射性物質の外部への放出があったりした場合の避難や避難準備を考えると、もっと早い公表や防災行政無線による広報が必要と考えますが、これ以上早くはならないのでしょうか。

気象状況や震度、発生場所等も関係してくると思いますが、市民や県民の安全を考えた場合、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合における30分以上の経過は、安全安心という視点から大丈夫なのか、教えてください。

また、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合だけでなく、突然の爆発や放射性物質の放出などの予想や予見という危険性から避難行動や避難準備、室内退避等の指示の広報をスピード感を持って行ってほしいと考えます。そのような訓練も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

回 答

地震発生時の柏崎刈羽原子力発電所に関する対応について、県は、東京電力からの通報連絡と県で行っている放射線モニタリングに基づき対応します。

夜間、休日の場合は、担当職員が発電所からの情報等を防災局の宿日直職員（24時間対応）に連絡し、まずは宿日直職員が情報収集や報道からの問い合わせ対応にあたり、担当職員参集後は、対応を引き継ぐこととしております。今回の地震に対しても県は以下のとおり対応を行っております。

なお、柏崎市、刈羽村、出雲崎町で震度4以上が観測された場合、東京電力は報道機関にも速やかに連絡しています（内容は、県、柏崎市、刈羽村への連絡と同じ）。

14:42 地震発生

14:46 東電から第0報（電話連絡）

連絡内容：現時点で異常なし、詳細確認中

14:48 担当職員から日直へ発電所の情報を連絡

15:06 東電から第1報FAX受信、電話連絡

連絡内容：現時点でけが人なし、14時52分頃 中央操作室パトロール完了 異常なし
東電は報道機関へも同様の連絡（FAX送信）を実施

15:11 放射線監視センターから連絡（モニタリングの値に異常なし）

15:14 東電から第2報FAX受信、電話連絡

連絡内容：けが人なし、現場パトロール実施中

東電は報道機関へも同様の連絡（FAX送信）を実施

15:30 発電所の情報と放射線モニタリングの状況を取りまとめて県が報道発表

〈参考〉地震発生時における県の対応

- 柏崎市又は刈羽村で、震度4以上の地震を観測又は県内に津波注意報発表等
 - ・ 原子力安全対策課の担当職員が県庁に参集。
 - ・ 原子力発電所の被害状況等について情報収集の上、必要に応じて報道発表。
- 柏崎市又は刈羽村で、震度5弱以上の地震を観測又は県内に津波警報発表等
 - ・ 原子力安全対策課の全職員が参集し、原子力災害警戒本部等を立ち上げ。
 - ・ 原子力発電所や県関連施設などの被害状況等について情報収集の上、報道発表。

なお、県では、これまでも様々な想定による訓練を実施しており、令和4年度の原子力防災訓練でも、災害対策本部において広報班の活動訓練を実施するとともに、関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図るため、国、市町村、関係機関との緊急時通信連絡訓練を実施しております。

県としましては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力のさらなる向上をはかってまいります。